

# 目 次

## 第 1 号 (11月30日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第81号 財産の取得について	
	日程第4 報告第8号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)	
8	閉会	5

令和3年11月南越前町議会会議録

招集の告示 令和3年11月24日 南越前町告示第133号  
招集の期日 令和3年11月30日  
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 11月30日（火）

出席議員（敬称略） 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 井上 利治
10番 生駒 一義	11番 秋田 重敏	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 10番 生駒 一義 12番 平谷 弘子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	北 野 徹		
総 務 課 長	関 根 将 人	観光まちづくり課長	初 一 剛
町民税務課長	野 村 和 子	保健福祉課長	山 岸 健
農林水産課長	市 村 誠	建設整備課長	中 村 勝 典

（教育委員会）

教 育 長	上 田 康 彦	事 務 局 長	坂 井 浩 伸
-------	---------	---------	---------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	中 村 幸 彦	書 記	關 敏 宏
--------	---------	-----	-------

議事日程（別紙のとおり）

## 会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第81号 財産の取得について

報告第8号 専決処分事項の報告について  
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)

---

## 開 会

〔開会 午後3時30分〕

○議長（秋田重敏君）ただいまより、令和3年11月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時31分〕

---

## 会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番 生駒 一義君、12番 平谷 弘子君を指名いたします。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（秋田重敏君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

---

## 議 案 の 上 程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第3 議案第81号 財産の取得についてを議題といたします。

---

## 提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和3年11月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、財産の取得に関するものが1件であります。

議案第81号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

この財産の取得につきましては、予定価格が700万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたしますものであります。

取得する物品はスクールバス2台で、契約の方法は指名競争入札、取得金額は1,776万5千円で、株式会社川端モータース 川端 高範と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、本臨時議会に提案をいたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

---

## 質 疑

○議長（秋田重敏君）ただいま町長から提案理由の説明がありました議案第81号 財産の取得についてに対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（秋田重敏君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（秋田重敏君） これより採決を行います。議案第 8 1 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立、全員です。

よって、議案第 8 1 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第 4 報告第 8 号 専決処分事項の報告について（法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について）は、お手元に配付をしてありますのでご覧願います。

---

閉 会

○議長（秋田重敏君） 以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

これから、寒い時期となってまいります。また、新型コロナウイルス感染症もまだ収束している状況ではありませんので、引き続き感染防止対策を行い、体調管理にはご留意されますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

これをもちまして、令和 3 年 1 1 月南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後 3 時 3 7 分〕